

平成23年度金ケ崎町施政方針

本日ここに、今年最初の町議会定例会が開催されるにあたり、今年度の町政の基本方針及び主要な施策について所信の一端を申し上げます。

【はじめに】

政府では、我が国経済はリーマンショック後の経済危機を克服しつつあるとしておりますが、地方経済は回復が遅れており、雇用情勢についても若年層を中心として依然厳しい状況が続いております。

このような中、当町において、昨年度は第八次金ケ崎町総合発展計画の最終年度であり、限られた財源の中で「自立への道 ガーデンシティ（田園都市）金ケ崎」の将来像実現に向け鋭意努力してきたところであります。

第八次計画における主要事業に関しては概ね実施しているものの、三位一体改革による一般財源の減少や地方財政健全化の流れの中で、計画どおりの事業量を実施することが出来なかったことについては、町民の皆さまにとっても満足のいくものではなかったと認識しております。しかしながら、町民の皆さまや職員、関係者の理解と協力の下に第3次行政改革を実施して財源を捻出し、住民サービスの低下をきたさないよう最大努力しながら財政健全化を進めてまいりました。

翻って、今年度は町のまちづくりの新たな道標となる第九次金ケ崎町総合発展計画スタートの年となります。

第九次計画は、第八次計画の成果や反省、そして新たな課題への対応を図るべく、町民と職員とで構成する「金ケ崎町まちづくり会議」や各種団体等からの意見・要望を取り入れながら策定いたしました。これまでの総合発展計画は人口が増加していくことを前提として策定しておりましたが、本計画は人口減少を見据えた初めての計画となります。

人口減少や地域主権の流れの中で、金ケ崎町が金ケ崎町として「自立」したまちづくりを継続していくため、「人と地域が支えあうまち 金ケ崎」を将来像とし、「快適に暮らし続けられるまちづくり」・「健やかでやすらぎのあるまちづくり」・「産業の振興で活力あるまちづくり」・「豊かな心を育てるまちづくり」・「住民主役の協働のまちづくり」・「地域主権に対応したまちづくり」の6本の柱を政策の基本目標とし、これからのまちづくりを進めることとしたところであります。

また、重要課題に対応するため、「自然保護プロジェクト」・「安心子育てサポートプロジェクト」・「元気農業プロジェクト」・「特産品ブランド化プロジェクト」・「元気

100歳プロジェクト」の5つを重点プロジェクトとし、第九次計画を「6つの目標5つのエンジン」で進めてまいります。

今年度は特に、少子高齢化への対応、地域協働のまちづくりについて、新規事業を織り交ぜながら町・町民・地域・企業・関係団体が一体となって強力で推進してまいります。

予算については、第九次総合発展計画の初年度となることから、財政の健全性に配慮しながらも、円滑なスタートを切れるよう編成し、一般会計69億9千257万9千円、企業・特別会計43億9千321万4千円、総額113億8千579万3千円としたところであります。

以下、今年度の主な施策の概要について、第九次金ケ崎町総合発展計画の政策の基本目標と基本施策に沿って申し上げます。

【施策の概要】

基本目標の第1、「快適に暮らし続けられるまちづくり」についてであります。

はじめに、「快適なまちなみ、むらなみ空間の整備」について申し上げます。

町の土地利用については、交流人口の増加を図ることとして交流ゾーンを拡大した国土利用計画金ケ崎町計画（第3次）に沿って進めてまいります。

また、民間宅地開発においては金ケ崎町宅地開発指導要綱に基づく指導により、優良宅地の造成を誘導してまいります。

次に、「利便性豊かな町民生活の基盤整備」について申し上げます。

利便性豊かな町民生活の基盤となる道路については、南花沢・前野線の法雲寺橋拡幅整備及び関連路線である森山3号線の舗装整備を行い、これにより全線の整備が完了いたします。また、新たに荒巻・東町線の整備に着手いたします。

橋梁については、適切な維持管理により長寿命化を図るための橋梁長寿命化・修繕計画を今年度と来年度2カ年間で策定いたします。

国道4号の4車線化については、昨年度と同様に特に渋滞の激しい区間である北上市境から金ケ崎高等学校北側交差点までを重点化し、地域住民及び企業、行政の連携により設立した期成同盟会を主体として早期実現を政府や国、県に対して強力で要望してまいります。

上水道については、千貫石水源と高谷野原水源を中心とした給水体系の確立のため

の条件整備を進めるとともに、未普及地域の解消に向けて配水管布設を実施いたします。また、金ヶ崎町のおいしい水道水をPRするためボトルウォーター「^{かね}が^{さき}咲しずくちゃん」の24年度からの商品化に向け、商標登録や市場調査活動を進めてまいります。

下水道については、農業生産環境と生活環境向上のため農業集落排水事業と浄化槽整備事業により引き続き整備を進めてまいります。

公共交通については、高齢者がもっと気軽に利用できる交通対策の検討と花巻空港における名古屋便の復活要望を実施してまいります。

次に、「災害に強く、犯罪・交通事故のないまちづくり」について申し上げます。

豪雨による土砂災害や近い将来に発生が想定されている「宮城県沖地震」等、大規模災害に対処するためには、地域の災害対策にあたる役場、消防、事業所、地域等の密接な連携が必要であります。特に、災害発生の初期段階においては地域の果たす役割が非常に重要となってきます。このことから、関係機関の連携を図るための防災訓練を実施するほか、自主防災組織リーダー研修や地域における防災訓練への支援を実施してまいります。

交通安全対策については、昨年10月4日に死亡事故ゼロ500日を達成したところであり、町交通指導隊及び交通安全団体とともに、当面730日（2カ年）を目指し運動を展開してまいります。

また、犯罪発生件数については平成21年と22年を比較しますと、124件から71件へと大幅に減少しております。今後も「交通・防犯安全大会」を開催し、安全への啓発活動を展開するとともに関係機関・団体などと連携し、「交通事故死ゼロ」、「犯罪の防止」を目指し、安全・安心なまちづくりに取り組んでまいります。

次に、「生活環境の保全による快適なまちづくり」について申し上げます。

持続的な社会発展を維持するためには、一人ひとりの資源循環意識の醸成が最も重要であることから、学校・地域・家庭を対象とした学習会・研修会・講演会の開催や、環境監視指導員による現場指導などに積極的、効果的に取り組み、町民の資源リサイクル・ごみ減量化の一層の推進を図り、循環型社会の構築を進めてまいります。

次に、「自然環境の保全によるみどり豊かなまちづくり」について申し上げます。

金ヶ崎町の恵まれた自然環境は、先人が守り適正な土地利用など、人間のみならず、動物、植物など多様な関わりの中で今まで維持されてきたところです。町内の小学校

が主要河川において、水生生物による水質調査を毎年行っておりますが、生物多様性を今後も守り、育むという町民意識の醸成を図るため、「自然保護プロジェクト」としてこのような取り組みの拡大を検討し、その対応をまいります。

地球温暖化対策については、世界規模での対策が求められているところであり、金ケ崎町地球温暖化対策地域協議会を推進主体として、二酸化炭素削減に向けて家庭・事業者・行政が一体となって小さくても大きな一歩を歩めるように活動してまいります。

今年度は、町の取り組みとして、関東自動車工業株式会社岩手工場で行っている雪山冷熱による夏場の冷房システムを中央生涯教育センターにおいて応用し、二酸化炭素削減の実証試験を実施いたします。

基本目標の第2、「健やかでやすらぎのあるまちづくり」についてであります。

はじめに、「健康増進対策の充実」について申し上げます。

死因トップの「がん」対策については、早期発見、早期治療が重要であり、検診受診率を高める必要があります。そのため、集団検診の休日実施拡大を図るとともに個別がん検診を継続するなど、さらに受診しやすい環境の整備を図ってまいります。

また、安心して子どもを生み育てる環境の整備、「安心子育てサポートプロジェクト」の一環として、子宮頸がん・ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチン接種事業を国の補助を受け、新規に実施いたします。

さらに、「元気100歳プロジェクト」の施策の一つとして、75歳以上の方を対象に広域連合の交付金を活用し、人間ドック費用助成と森山スポーツセンター利用助成を新たに実施いたします。

こころの健康づくりについては、自殺者数において平成22年は前年を下回りましたが、依然として発生を食い止める状況とはなっておりません。今年度は、医師、司法書士等民間の方も交えた対策協議会を設置し、地域や職域への啓発活動と相談事業の一層の充実を図るなど、町と町民、関係機関が一丸となった取り組みを進めてまいります。

次に、「医療の充実」について申し上げます。

金ケ崎診療所には、消化器内科医師と交代で、消化器一般外科、大腸肛門疾患を専門とする医師が着任いたしました。これにより消化器内視鏡検査はもとより、外科的処置も行い、診療科目の充実を図ってまいります。

前年度において取り組んだ寝たきり高齢者等に対する口腔ケア訪問事業については、咀嚼機能の維持向上のため今年度も継続し、日常生活動作の向上を図ってまいります。

早朝診療や各種健康診断の受託、訪問診療については、今後も町民の初期医療を担う「町民のかかりつけ医」として、保健、福祉、訪問看護ステーションと連携し、さらに「町民に利用される診療所」とするため拡充を図ってまいります。

また、診療所は施設の老朽化が課題となっておりますが、地域医療圏の中での担うべき役割を検討する中で改築についても議論してまいりたいと考えております。

次に、「地域福祉の充実」について申し上げます。

昨年は、所在が確認できない高齢者がいることや孤独死などが全国的に問題となりました。町内でも一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が増えている現状にあり、加えて、高齢者に限らず、災害が発生した際、自らの力だけでは避難所への移動が困難な方もおります。このことから、関係団体と連携して見守り体制の整備や災害時の支援方策の検討を進めるとともに地域の中で共に支え合う、助け合うという気運の醸成を図ってまいります。

また、子どもから高齢者まで、男性も女性も、障害のある人もない人も、誰もが安心して自立した日常生活を送ることができる環境をつくるため、町民や社会福祉協議会、関係団体等と協議しながら地域福祉計画の策定を進めてまいります。

次に、「児童福祉の充実」について申し上げます。

子どもが健やかに育っていける環境づくりを推進するため、放課後児童健全育成事業、幼稚園・保育園保育料の第3子以降無料化など、各種事業を継続して展開してまいります。

また、当町では、現在2つの保育園が設置されておりますが、保育園の待機者解消に向け、「安心子育てサポートプロジェクト」の一環として保育園の新設を支援するほか、これまで出生から6歳までの乳幼児を対象としてきた医療費助成制度を新規に小学6年生まで拡大し、子育て環境の一層の整備に努めてまいります。

次に、「障害者福祉の充実」について申し上げます。

障害福祉計画第2期に基づき、障害福祉サービスの提供基盤の確保・充実に努めるとともに、障害者が住み慣れた地域で自立して暮らしていけるよう地域自立支援協議会を中核とし、関係機関・団体が連携し情報を共有しながら各分野における専門的な知識を活かした支援に努めてまいります。

次に、「高齢者福祉の充実」について申し上げます。

町は第4期金ケ崎町高齢者福祉計画・介護保険事業計画である「“おたっしや”プラン」に基づいて事業を実施しているところですが、今年度が計画の最終年度であり、計画の着実な実行とともに第5期計画の策定を進めてまいります。

高齢者支援対策の中心となる地域包括支援センターでは、高齢者や家族からの介護や福祉に関する相談対応、介護予防、認知症対策などに総合的に取り組んでおります。趣味活動や軽運動、入浴などを取り入れた「湯ったりサロン事業」や脳トレーニング学習療法による「脳活性化事業」などの介護予防事業を実施し、介護予防効果の向上に努めてまいります。

また、当町における高齢者数は年々増加し、高齢化率も平成22年末で25.8%となっておりますが、地域により高齢化の状況は違っていることから、特に高い地域について状況、課題を整理し、解決に向けた検討の準備を進めてまいります。

基本目標の第3、「産業の振興で活力あるまちづくり」についてであります。

はじめに「活力ある農林業づくりの推進」について申し上げます。

農業を取り巻く状況は、米価の下落やTPP（環太平洋経済連携協定）問題など、年々厳しさが増してきております。

このような中、町では、あらゆる方面から国・県の動向を見極めつつ、「元気農業プロジェクト」を推進し、農業所得の向上に繋がる施策を展開してまいります。

今年度は、第九次総合発展計画に基づき経営の基本である生産費の低減と収入の拡大を実感できる、効率的かつ安定的な農業経営をより一層推進していくこととし、地域の意欲ある農業者及び営農組織の育成・支援を行ってまいります。

担い手育成については、金ケ崎町水田農業推進協議会と金ケ崎町担い手育成総合支援協議会、耕作放棄地対策協議会を整理統合し、新たに（仮称）農業再生協議会を立ち上げることとしており、この組織を中心として、既存の県事業や研修会などを活用し担い手対策を推進してまいります。

さらには、新たに青年農業者が集い、研修を行う組織を創設し、運営支援を行うことで担い手の育成を加速させたいと考えております。

水稲については、今年度本格実施される農業者戸別所得補償制度への積極的な参加を呼びかけながら、適地適品種の作付けや特別栽培米の推進、栽培履歴管理の徹底による安全・安心な米の生産を継続するとともに、特Aランキングの継続認定による良

質米産地としての地位確立とブランド化を推進してまいります。

転作作物については、水田活用の所得補償交付金により自給率向上に必要な大豆・麦・飼料作物などの収量及び品質の向上を図るとともに、「特産品ブランド化プロジェクト」の一環としてアスパラガスやキュウリなどの町振興作物の生産拡大を図ってまいります。特にアスパラガスについては、関係機関・団体による推進チームを結成し、苗代助成、収穫祭の開催、研究会組織助成の実施など、農家所得の向上を目指して取り組んでまいります。

肉用牛では飼養戸数、飼養頭数の減少抑制と所得向上を図るため、肉用牛貸付基金を1千万円増資し、総額約4千2百万円で素牛導入拡大を支援いたします。

林業については、木材価格の低迷などにより森林整備が不十分な状況ではありますが、森林は水源かん養や二酸化炭素の吸収など高い公益的機能を備えていることから、低コストで効率的な間伐を推進するとともに、間伐材の利用率向上に努めてまいります。また、松くい虫につきましては、国県事業を活用しながら、被害木の早期発見・早期駆除に努めてまいります。

茅については、品質の向上に努め、「南部茅」の名称で全国に販売展開を図るとともに、町内での復元事業にも積極的に使用するなど「茅葺文化の町」、全国有数の茅産地である「金ヶ崎茅場」として情報発信できるよう、特色ある地場産業の振興に努めてまいります。

次に、「活力ある商工業づくりの推進」について申し上げます。

商業振興については、駅前通り、栄町及び本町通り等の中心商店街の活性化を図るため、商工会と引き続き定期懇談会を開催し、駅舎の利活用、空き店舗活用、イベントの創造等の賑わい創出事業を検討してまいります。特に、金ヶ崎駅を利用して伝建群を訪れる観光客の動線を活かした商店街の活性化に努めてまいります。

また、今年度新規事業として、住宅リフォーム事業助成制度を設け、町内の住宅関連産業及び商業を中心とした地域経済の活性化並びに町民の居住環境の整備を促進してまいります。

工業振興については、町内雇用の場を創出する重要な取組みと考えております。

本町には、県が集積を進める三大産業である、医薬品・半導体・自動車関連企業が立地操業しており、町では立地企業との緊密な情報交換により、事業活動が円滑に進むよう、また規模拡大に繋がるようフォローアップ活動の展開を第一に取り組んでまいります。

その上で、今年度9月末には岩手中部（金ヶ崎）工業団地内の新分譲区画が完成予

定であり、未利用区画と併せて活用を図るため、既立地企業の規模拡大や工業力に厚みを持たせる研究開発施設、さらには、環境・エネルギー産業等も含めた企業の誘致活動を県及び周辺自治体と連携し取り組んでまいります。

次に、「観光資源を活かしたまちづくりの推進」について申し上げます。

当町には優れた歴史・文化・自然景観・産業といった観光資源があり、加えて、近隣には世界遺産登録が期待される平泉があります。ふるさと雇用再生特別基金事業を活用した金ケ崎町観光物産振興事業を継続実施し、これらの資源を活かした平泉との関わりを深めた広域的な対応を図る新たな観光ルートの開発や特産品のPRと販路拡大、まつりやイベントの創造及び見直しに努め、交流人口の拡大を図ってまいります。また、平成24年度にJR・県・観光関係者が中心となって開催する「いわてグロステイネーションキャンペーン」に向け、県と一体となって事業の準備を進めてまいります。

次に、「若者が暮らしたいと思うまちづくりの推進」について申し上げます。

まず、若者が金ケ崎に暮らしたいと思うようにするためには、雇用の場の確保が重要であります。依然として厳しい経済・雇用情勢にあることから、今後も積極的に企業を訪問し、雇用の維持・拡大を要請するとともに、胆江・北上地域連携雇用対策協議会での取り組みも継続してまいります。また、国の雇用対策基金事業であるふるさと雇用再生特別基金事業や緊急雇用創出事業をフルに活用し、失業者や新規学卒者の就労の場を確保してまいります。

定住対策については、町内へ持家を建てる方への支援制度である住宅建設資金金利負担軽減補助を、補助対象金額の上限を1,000万円から1,500万円へ引き上げて補助金額を増額し定住促進を図ってまいります。

また、土地開発公社分譲地や空き家バンクを町のホームページや関連サイトを通じて積極的に情報発信するとともに、空き家改修にかかる助成制度を創設し、空き家の有効利用による解消と定住化を図ってまいります。

さらに、結婚活動支援については、仲人のような役割を行う自主組織を中心に、地域及び企業等と協力しながら、仲人事業や出会いの場の創出事業、さらには、コミュニケーションやマナーなどを養う自分磨き講座など結婚活動支援に取り組み、町民運動として人口減少の要因のひとつである未婚化、晩婚化の解消を図ってまいります。

基本目標の第4、「豊かな心を育てるまちづくり」についてであります。

はじめに、「未来を担う次世代の育成」について申し上げます。

町では、学校での子どもたちの安全を守るため、学校の耐震化を最優先課題と考え、小中学校の補強又は改築工事を行ってまいりました。今年度は、西小学校の校舎と屋内体育館及び三ヶ尻小学校屋内体育館の補強工事を実施し、小中学校の耐震化率を100%とします。

併せて、老朽化して傷みがひどい小中学校プールの改修工事と中学校柔剣道場屋根の葺替工事を行ってまいります。

ソフト面では、英語教育について、子どもたちがこれからの国際社会を担ううえでの基盤づくりができるよう、これまでに英語指導助手2名を配置して幼稚園から英語に親しむ機会をつくとともに、小学校5、6年生については、指導要綱改正により今年度から実施される外国語活動に備え、平成21年度から移行措置として英語指導助手をつけた毎週1時間の英語学習を実施し、中学校での英語にスムーズに適應できるよう進めてきたところであります。さらに、中学校において英語検定料を助成するなど力を入れてきましたが、今年度は、新たに中学校に英語講師を配置し、指導体制を充実して英語力の向上に取り組み、特色のある学校教育の推進に努めてまいります。

学校給食については、町内産特別栽培米による週5日の完全米飯給食を継続するため、標準米との差額助成を引き続き実施いたします。また、安全安心な学校給食を提供するため、地元の生産者がわかる食材の利用を拡大し、地産地消の拡大に努めてまいります。

次に、「生涯教育の充実」について申し上げます。

「まちづくりはひとづくり」の基本理念を再認識し、各地区生涯教育センターを中心として、自治会や地域住民との緊密な連携のもと、家庭教育、学校教育、社会教育の連携や融合を図り、様々な地域課題の解決に向けた取り組みを進めてまいります。

そのため、「たくましいかねがさきっ子」育成事業の実施や保護者を対象とした家庭教育学級、講演会の開催など、青少年教育や家庭教育の充実を図ってまいります。また、多くの町民の手によって創り上げられる町民劇場の実施等、芸術文化活動への支援も進めてまいります。

町民の英会話の推進については、子どもから大人まで活用できる英会話テキストを各家庭に配布するなど、今年度から本格的に着手してまいります。

エミリー・ディキンソン資料センターについては、開設して10周年を迎えることから、記念式典や関連事業を開催して普及活動を図ります。

次に、「健康で元気な暮らしの推進」について申し上げます。

町民の健康で元気な暮らしの実現を目指し、町内の関係団体と連携して「元気100歳プロジェクト」の推進を図ってまいります。今年度は「元気100歳行動計画」始動の年であり、行政と関係団体が一体となり、青少年の健康的な生活習慣の形成、働き盛り世代のこころの健康づくりと生活習慣病予防、高齢者の健康寿命延伸を重点課題として計画を推進してまいります。

生涯スポーツについては、「元気100歳プロジェクト」の一環である町民の体力づくり事業に取り組み、関係団体と連携してニュースポーツ、ウォーキング、ラジオ体操等の普及を図り、スポーツを通じた交流と健康づくりを推進いたします。

平成28年に開催される岩手国体では、当町を会場地として少年男子ソフトボール競技が行われることから、準備委員会を設置して体制整備を図るとともに、競技スポーツの向上を目指し、体育協会とスポーツ少年団、中学校の連携を強化してまいります。

食育については、第2次食育推進計画に基づく各種事業が、今年度新たにスタートいたします。町民の食にかかわる現状は、児童・生徒の肥満、生活習慣病の増加など、なお多くの課題を有しており、引き続き課題解決に向け取り組んでいくとともに、地産地消の推進、食文化の継承及び環境に配慮した食育をさらに充実してまいります。

次に、「歴史を伝え活かすまちづくり」について申し上げます。

今年度は、鳥海柵遺跡の平成24年度国指定に向けた最終段階を迎えます。このことから遺跡の発掘調査と並行して調査報告書の作成を行ってまいります。併せて、町民の気運醸成を図るため、前九年合戦・安倍氏研究事業の講座を開催するなど、町民が鳥海柵の意義について理解するような取り組みを実施してまいります。

また、中学生を対象として金ヶ崎町の歴史物語を配付し、郷土の歴史の理解と郷土愛の醸成を図ってまいります。

加えて、国選定城内諏訪小路重要伝統的建造物群保存地区は、今年6月国選定から10周年を迎えることから、記念式典及び事業を実施し、10年を振り返るとともに今後の保存活用に向けて、地区住民や町民が歴史のまちづくりを目指して共通理解する機会としたいと考えております。

基本目標の第5、「住民主役の協働のまちづくり」についてであります。

はじめに、「町民と行政の協働のまちづくりの推進」について申し上げます。

町内の各自治会は、昨年度「地域づくり計画」の見直しを行い、第九次総合発展計画とともに新たな出発をいたします。地域の住民が自らの力で生き生きとした地域づくりが出来るよう、地域を担うリーダーの育成、地域協働支援事業を継続して行ってまいります。

また、新規施策として、地区生涯教育センターを単なる公民館や生涯学習の提供や学ぶ場だけではなく、地域づくりの拠点となるよう各地区生涯センター単位に地域活性化を図る組織を設立し、その活動を支援してまいります。

次に、「町民の自発的な活動がしやすい環境の整備」について申し上げます。

町民の協働によるまちづくりの意識醸成のために出前講座を継続して実施するとともに、地域づくりに関する講演、実践活動の発表等を行う「地域づくりフォーラム」を今年度新たに開催いたします。

次に、「男女それぞれが個性や能力を活かせる環境の整備」について申し上げます。

昨年度は男女共同参画推進の新たな展開を図るべく「金ヶ崎・きらめきプラン」の第2次基本計画を策定したところであり、「男女がともに輝く心豊かなまち」の実現に向け、女性の社会参画を促進するため、町民への普及啓発や町審議会等への女性登用、女性リーダー養成講座、女性起業家塾の開催などの取り組みを進めてまいります。

次に、「交流と連携が盛んなまちづくり」について申し上げます。

観光だけでなく物産面やスポーツ等、多くの分野での交流人口の拡大を図り、商工業振興及び地域活性化に繋げるため、「金ヶ崎町観光・交流基本計画」を策定いたします。

国際交流について、長春市とは、昨年度実施できなかった書道交流を今年度実施することで各方面の方々と調整し準備を行うとともに、経済交流の検討を進めてまいります。昨年度職員を派遣したライネフェルデ・ヴォアビス市については、町民にも交流の幅が広がるような情報の提供を行います。アマースト町については、10月に開催しますエミリオ・ディキンソン資料センター開設10周年記念式典への招待と中学生海外研修事業を実施してまいります。

基本目標の最後であります第6、「地域主権に対応したまちづくり」についてであります。

町では今まで県から388の権限移譲を受け、町民の利便性の向上に努めるとともに

に行政改革に取り組み、財政の健全化を図ってきたところであります。引き続き「自立の町」として第4次行財政改革大綱に沿って態勢整備を行い、「地域主権に対応したまちづくり」を進めてまいります。

はじめに、「財政基盤の確立」について申し上げます。

当町が「自立の町」を確固たるものにするためには、財政基盤の強化が最重要課題となります。このことから、予算編成にあたっては「身の丈」にあった予算とし、財政健全化指標である将来負担比率及び実質公債費比率を平成32年度までに岩手県平均値程度とすることを目標として、引続きプライマリーバランスの黒字化と財政規律の厳守、節約により繰上償還を行い、起債残高の減少を図ってまいります。

また、財政健全化や公会計制度への対応など、今後の財政運営を円滑に進めるため、第三者を含めた検討組織設置についても検討してまいります。

次に、「組織の改革」について申し上げます。

「住民が利用しやすい金ケ崎町役場」を目指し、住民の利便性向上と限られた職員体制で柔軟に対応できるよう組織体制の見直しを行います。

具体的には、保健・医療・福祉を一体的に進めるため、介護福祉課と保健医療センターを統合し「保健福祉センター」を設置いたします。

また、国民健康保険の手続きが一カ所で完結するよう、介護福祉課の国民健康保険係を住民課に移すとともに、住民課から税務部門を独立させて新たに税務課を設置し、住民に分かりやすい組織といたします。

さらに、住民課には住民からの幅広い相談や苦情の窓口として住民相談係を設置するとともに、係内に消費生活相談に係る知識と経験を有する消費生活相談員を設置し、多重債務等の消費生活相談にも対応してまいります。

次に、「第3セクター等の改革」について申し上げます。

当町の第3セクターや100%出資または出捐している団体は、経営改善に努め単年度収支は黒字を確保しておりますが、引き続きその経営状況を把握し、適正に経営されるよう指導・助言を行ってまいります。

特にも土地開発公社については造成土地の早期売却が課題であることから、販売促進に向けた支援をしてまいります。

次に、「職員の資質向上」について申し上げます。

当町は、行政改革により年々職員数が減少しておりますが、地域主権への的確な対応を行うために、一人ひとりの能力と意欲の向上を図り、「自立の町 金ヶ崎」にふさわしい人材を育成していかねばなりません。

このため、昨年10月より、職員の意識改革と視野を広げることを目的として実施してまいりました他自治体や民間の方々による講演会を引き続き実施してまいります。併せて県、全国地域リーダー養成塾への職員派遣や、総務省、経済産業省、県南広域振興局との人事交流、各種研修実施機関の研修派遣等を実施してまいります。

さらに、職員の適正な処遇と人材育成を図るため、実績と能力により評価を行う人事評価制度を4月から導入してまいります。

以上、今年度の施策の概要を申し述べさせていただきました。

【 むすび 】

ある歴史上の人物の言葉に「時代は変わる。それとともに我々も変わる。」という一語があります。

国は平成の開国、税制と社会保障、地域主権等多くのプランを述べており、我々自治体を取り巻く環境が今まで以上に大きく変化しようとしております。

その変化に対応できる町政であるべきと考えております。そして町民にも、その対応を期待いたすところであります。

私は今後も、初心を忘れることなく二宮尊徳の精神をもとに金ヶ崎のポテンシャル、地域資源を活かし、自分たちの町に「誇りと希望」を持てる町 金ヶ崎。行財政改革の推進と、町民の自立性と主体性の高揚のもと、町民主役、町民の目線に立ち、私は右手に町民憲章、左手に第九次総合発展計画を掲げ、「人と地域が支えあうまち 金ヶ崎」の実現と、「自立の町」の理想郷を求め、邁進してまいりますので、議員並びに町民の皆さまにご理解いただき、ご協力をお願い申し上げます、私の所信表明を終わります。

平成23年3月3日

金ヶ崎町長 高 橋 由 一